

## 第2編 工業用水道事業会計

### 第1 決算の概要

#### 1 収益的収支

工業用水道事業会計		単位:百万円(税抜)		
	元年度	30年度	差引	増減率(%)
収益	1,567	1,586	19	1.2
給水収益	1,339	1,379	39	2.9
受託工事収益	19	10	9	84.2
長期前受金戻入	151	152	1	0.8
その他	58	45	13	28.4
費用	1,259	1,228	31	2.5
人件費	167	207	40	19.3
物件費	489	498	9	1.8
資本費	447	414	33	8.1
その他経費	130	109	22	20.2
特別損失	25	0	25	皆増
当年度損益	309	359	50	-
経常損益	333	359	25	-

(注) 表内計数は、全て四捨五入を行っており、また差引、増減率(%)は円単位で計算しているため表内計算で一致しない場合があります。

収益は、15億6,700万円で、前年度(15億8,600万円)に比べ1.2%減少しました。

これは、給水収益が前年度(13億7,900万円)に比べ2.9%減少の13億3,900万円となったことなどによるものです。

費用は、12億5,900万円で、前年度(12億2,800万円)に比べ2.5%増加しました。

これは、人件費や物件費の減少があったものの、資本費や資産減耗費などのその他経費が増加し、城東導水管撤去に伴う特別損失が皆増したことによるものです。

この結果、当年度損益は3億900万円の純利益となり、前年度(3億5,900万円)に比べ5,000万円の収支悪化となりました。また、特別損益を除いた経常損益では3億3,300万円の経常利益となり、前年度(3億5,900万円)に比べ2,500万円の収支悪化となりました。

( 1 ) 収益 1,900 万円 ( 1.2% ) [③015 億 8,600 万円 15 億 6,700 万円]

給水収益 3,900 万円 ( 2.9% ) [③013 億 7,900 万円 13 億 3,900 万円]

給水収益は、13 億 3,900 万円で、多量使用者の稼働休止により超過使用水量が減少したことなどにより前年度 ( 13 億 7,900 万円 ) に比べ 2.9%、3,900 万円の減少となりました。

【給水会社数・給水量・調定水量 -前年度比較-】

	元年度	30年度	差 引
給水会社数(工場数)	281社(343工場)	281社(343工場)	-
給水量	2,352万5,020m <sup>3</sup>	2,440万2,180m <sup>3</sup>	87万7,160m <sup>3</sup>
調定水量	2,775万 239m <sup>3</sup>	2,835万5,981m <sup>3</sup>	60万5,742m <sup>3</sup>

調定水量は、責任使用水量と超過使用水量の合計値

【責任超過水量等暦年比較】

	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度
責任使用水量	17,612,018 m <sup>3</sup>	17,701,852 m <sup>3</sup>	17,761,972 m <sup>3</sup>	18,025,748 m <sup>3</sup>	19,903,848 m <sup>3</sup>
超過使用水量	10,138,221 m <sup>3</sup>	10,654,129 m <sup>3</sup>	11,275,036 m <sup>3</sup>	11,268,290 m <sup>3</sup>	11,233,514 m <sup>3</sup>
給水収益	1,339,209,100 円	1,378,598,945 円	1,424,353,340 円	1,433,426,380 円	1,497,476,960 円
責任使用分収益	616,420,630 円	619,564,817 円	621,669,020 円	630,901,180 円	696,634,680 円
超過使用分収益	709,675,470 円	745,789,028 円	789,252,520 円	788,780,300 円	786,345,980 円
メーター料	13,113,000 円	13,245,100 円	13,431,800 円	13,744,900 円	14,496,300 円
給水会社数	281 社	281 社	279 社	285 社	292 社
給水工場数	343 工場	343 工場	342 工場	349 工場	356 工場

( 2 ) 費用 +3,100 万円 (+2.5% ) [③012 億 2,800 万円 12 億 5,900 万円]

人件費 4,000 万円 ( 19.3% ) [③02 億 700 万円 1 億 6,700 万円]

人件費は、1 億 6,700 万円で、前年度 ( 2 億 700 万円 ) から 19.3%、4,000 万円の減少となりました。これは、人員 ( 決算人員 ) が前年度 ( 28 人 ) に比べ、4 人減の 24 人となったことなどによるものです。

資本費 +3,300 万円 (+8.1% ) [③04 億 1,400 万円 4 億 4,700 万円]

うち 減価償却費	+3,600 万円 ( +8.9% )	[③04 億 300 万円 4 億 3,900 万円]
支払利息	200 万円 ( 20.0% )	[③01,100 万円 900 万円]

資本費は、4 億 4,700 万円で、前年度 ( 4 億 1,400 万円 ) から 8.1%、3,300 万円の増となりました。これは、減価償却費が経年設備の更新整備などにより、前年度に比べ 8.9%、3,600 万円の増となったことなどによるものです。

その他経費 + 2,200 万円 (+20.2%) [③0 1 億 900 万円 1 億 3,000 万円]  
(うち 資産減耗費 + 3,700 万円 (著増) [③0 1,600 万円 5,300 万円])

その他経費 は、1 億 3,000 万円で、前年度 (1 億 900 万円) から 20.2%、2,200 万円の増加となりました。これは、既設管撤去工事等に伴う資産減耗費が前年度から 3,700 万円の増加となったことなどによるものです。

その他経費：資産減耗費、他会計分担金、雑支出の合計 (それぞれの決算額は 35 頁を参照)

特別損失 前年度から皆増 [③0 円 2,500 万円]

特別損失は、用途廃止となった導水管の撤去工事費 (工業用水道 城東導水管 1350mm 他撤去工事) を計上しています。前年度は、特別損失の計上はありませんでしたが、令和元年度は 2,500 万円となりました。

## 2 資本的収支

資本的収入は、1億1,500万円で、これは、資金の長期運用を目的に取得した定時償還債の元本償還などによるものです。

資本的支出は、4億2,700万円で、これは、浄・配水施設の整備などの建設改良費、企業債の償還金によるものです。この結果、収支差引は3億1,200万円の不足となり、この不足は、減債積立金や損益勘定留保資金等で全額補てんしました。

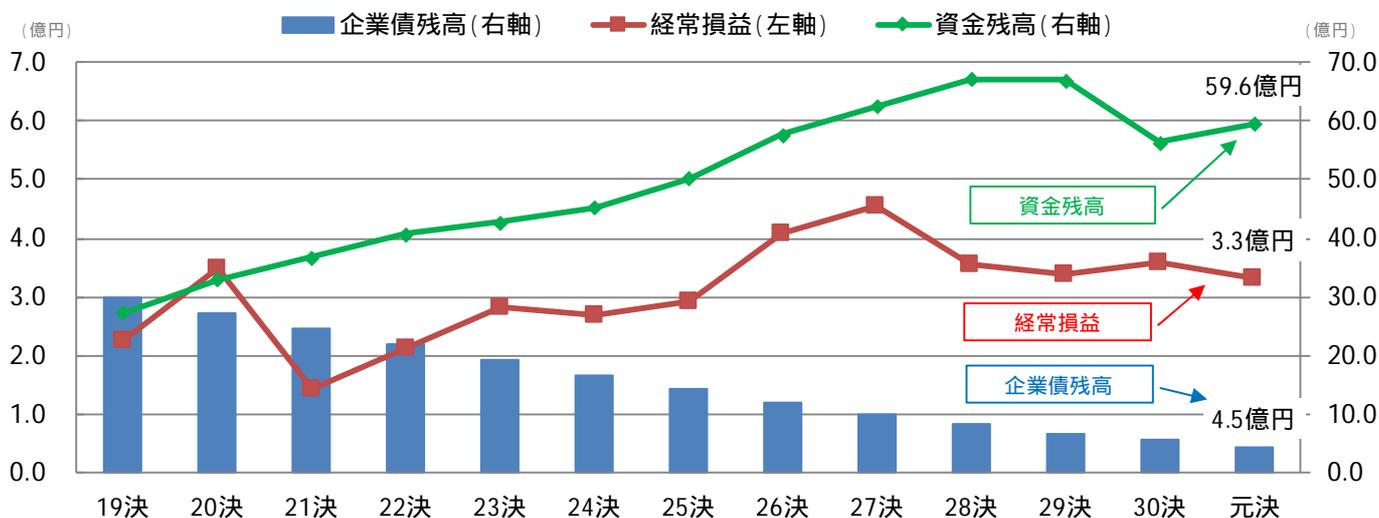
工業用水道事業会計		単位:百万円(税込)	
元年度決算		元年度決算	
資本的支出	427	資本的収入	115
建設改良費	313	補助金	8
償還金	114	工事負担金	4
		雑収入	103
		収支差引	312
		補てん財源	312
		減債積立金	114
		損益勘定留保資金等	198

(注) 表内計数は、全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

### 【企業債残高】 令和元年度末 企業債残高 4億4,500万円

平成19年度以降、経常黒字を維持しており手元資金が一定確保できていること、また、企業債の新規発行は利息負担が発生することから、企業債の新規発行は行わず、自己資金で施設更新等を行っています。このため令和元年度末における企業債残高は4億4,500万円となっています。

### <企業債残高、資金残高、経常損益推移 -平成19年度以降->



### 3 利益剰余金の処分案

利益剰余金の処分案について、対象となる未処分利益剰余金の令和元年度末残高は、繰越利益剰余金 3 億 5,362 万 2,898 円、当年度純利益 3 億 869 万 9,830 円及び、その他未処分利益剰余金変動額 1 億 1,405 万 4,128 円の合計額 7 億 7,637 万 6,856 円です。

その他未処分利益剰余金変動額 1 億 1,405 万 4,128 円は、過去の利益処分によって積み立てた減債積立金残高 5 億 5,952 万 4,878 円のうち 1 億 1,405 万 4,128 円を、令和元年度の資本的支出（企業債償還金）に対する補てん財源に使用したため（既に使用済み）制度に沿って未処分利益剰余金に再振替したものであり、これを資本金へ組み入れることとしています。

なお、繰越利益剰余金 3 億 5,362 万 2,898 円、当年度純利益 3 億 869 万 9,830 円については、今後の経営環境の変化に対して弾力的に対応できるよう、処分を行わず繰越利益剰余金として令和 2 年度に繰り越します。

繰越利益剰余金	353,622,898 円	翌年度へ繰越
当年度純利益	308,699,830 円	翌年度へ繰越
その他未処分利益剰余金変動額	114,054,128 円	資本金に組み入れ
令和元年度末残高	776,376,856 円	

< 参考 >	
令和元年度末企業債現在高	445,470,750 円
令和元年度末減債積立金残高	445,470,750 円
差額	0 円

#### 【直近（過去 3 か年）の利益剰余金処分】

年度	処分対象額				処分数額			処分後残高
	繰越利益剰余金	当年度純利益	その他未処分利益剰余金変動額	合計（当年度末残）	建設改良積立金	減債積立金	資本金組入れ	
29	0	339	151	490	0	339	151	0
30	0	359	125	484	0	5	125	354
元	354	309	114	776	0	0	114	662

単位：百万円

（注）表内計数は、全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

## 4 収支推移

### 【収支の推移】

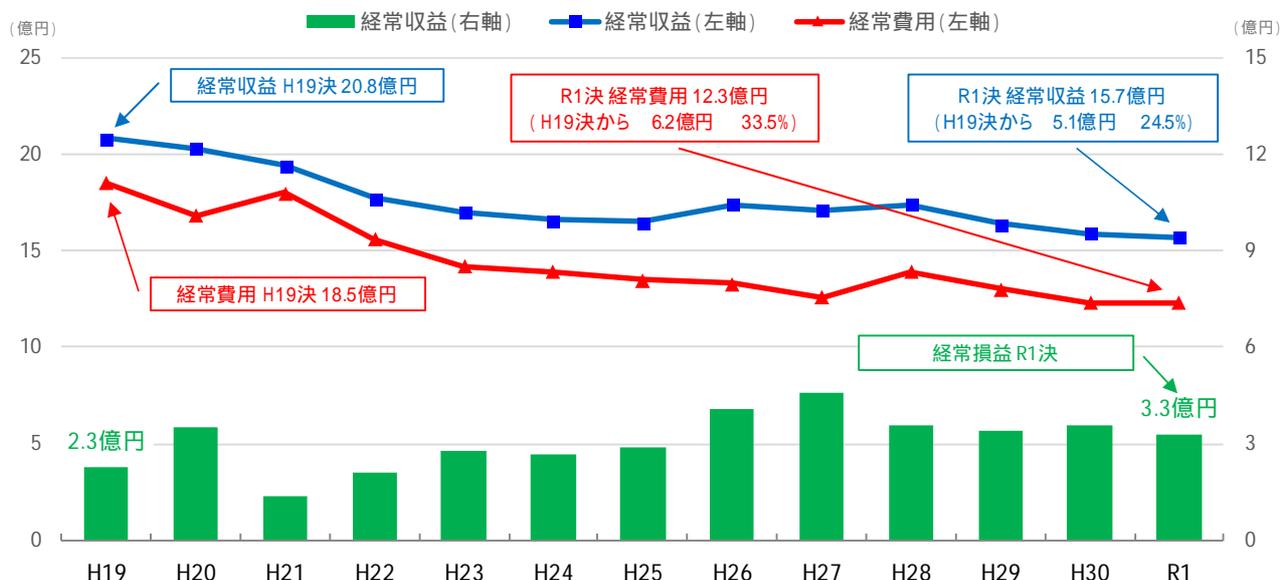
単位:百万円

年度	収益 (経常収益)			費用 (経常費用)		当年度損益 (経常損益)
		うち 給水収益	うち 特別利益		うち 特別損失	
22	1,836 (1,767)	1,685	69	1,593 (1,555)	38	243 (212)
23	1,699 (1,699)	1,653	0	1,417 (1,417)	0	282 (282)
24	1,655 (1,655)	1,582	0	1,385 (1,385)	0	270 (270)
25	1,644 (1,644)	1,589	0	1,352 (1,352)	0	292 (292)
26	1,988 (1,740)	1,517	248	1,548 (1,332)	216	440 (408)
27	1,714 (1,714)	1,497	0	1,259 (1,259)	0	455 (455)
28	2,086 (1,742)	1,433	343	1,594 (1,386)	208	492 (357)
29	1,638 (1,638)	1,424	0	1,299 (1,299)	0	339 (339)
30	1,586 (1,586)	1,379	0	1,228 (1,228)	0	359 (359)
元	1,567 (1,567)	1,339	0	1,259 (1,234)	25	309 (333)

(注) 計数は、全て四捨五入を行っており、差引、増減率は、億円単位から計算しています。

### 【経常収支の推移】 平成 19 年度決算以降

工場廃止・撤退や利用者における水の合理的利用の進展などに伴う使用水量の減少から給水収益がほぼ一貫して減少している一方で、企業債残高の削減による支払利息の削減、浄水施設の統廃合や委託化による効率化などに取組むことにより、平成 19 年度以降、黒字を確保しています。





## 第2 事業の概要

令和元年度に実施した取組の概要は以下のとおりです。

大阪市水道経営戦略（2018 - 2027）における大きな柱である、経営課題に対する「経営改善方策の推進」と、事業の持続と安定供給のための「抜本的な経営改革方針」の2つに区分して取り組みを進めています。

なお、令和元年度における主要取組については、決算額（税込）を記載しています。

### 1 経営課題に対する「経営改善方策の推進」



#### その他の取組

##### (1) 更新投資の平準化

令和元年度 2億910万円（経年管路の更新整備）

増大する施設更新需要に対し、「工業用水道施設アセットマネジメント指針（経済産業省）」に基づいた投資計画により、施設の延命化や更新投資の平準化を図り、効率的な更新整備を実施しています。

##### (2) 企業債の発行抑制（28頁 企業債残高の一部再掲）

令和元年度末時点残高 4億4,500万円

（令和元年度新規発行額 0円）

経営戦略の計画期間中（2018～2027年度）は、原則として企業債の新規発行を行わず、発行済の企業債の償還完了をめざしています。

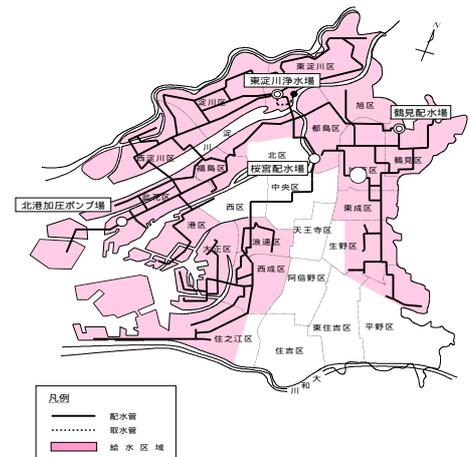
##### (3) 「工水通信」の発行

工業用水道の利用者への情報発信ツールとして、「工水通信」を平成29年度から発行し、月々のご使用水量や請求予定金額のお知らせに合わせて、全ての利用者へ送付しています。

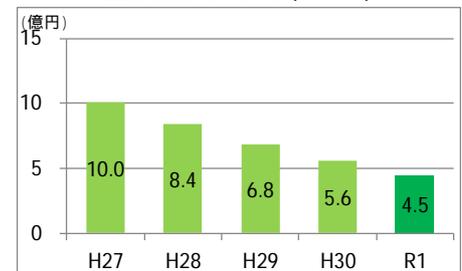
（令和元年度は計4回発行）

主な掲載内容（令和元年度発行分）	
No.10	・令和元年11月請求分からの消費税率改定（8→10%）について ・工業用水道をご使用されている施設の変更を伴う工事の届出について
No.11	・令和2年度使用予定水量調査について ・大阪市会におけるH30年度決算の認定について
No.12	・工業用水道に関する意見交換（企業訪問）の実施について ・民間活力（公共施設等運営権制度）の導入に向けた条例案の提出について
No.13	・水道局の感染症対策について ・民間活力（公共施設等運営権制度）の導入に向けた条例案の提出及び、実施方針（案）等の公表について

大阪市工業用水道・主要施設位置図



企業債残高の推移（H27～）



## 2 事業の持続と安定供給のための「抜本的な経営改革方針」



### 令和元年度における主要取組

#### (1) 抜本的な経営改革（公共施設等運営権制度の導入検討）令和元年度 0円

平成30年度と同様、経済産業省のPPP/PFI促進事業による支援を受けたため、市の負担はなし

経営戦略では、事業持続性確保のための今後の施策の方向性として、徹底した経営改善方策の取組みを進めるとともに、PPP/PFI手法の導入等による抜本的な経営改革を推進していくこととしています。

平成30年度の導入可能性調査において同制度の導入について「実現性あり」と評価されたことから、令和元年度は更なる検討を進め、大阪市PFI事業検討会議（令和元年12月）及び大阪市戦略会議（令和2年1月）等を経て、令和2年3月市会において「大阪市工業用水道施設運営事業に係る実施方針に関する条例」が可決されました。

今後は、事業者の募集に向けた手続き等を進め、令和4年度からの事業開始を予定しています。

#### 大阪市戦略会議資料（抜粋）

◇ 戦略会議において決定していただきたい事項

- 公共施設等運営権制度を導入（令和4年4月予定）すること
- 実施方針条例議案を令和2年2・3月市会に提出すること

□ 概要

- PFI法に基づく運営権制度を活用
- 事業全般に運営権を設定し、民間事業者が事業許可を取得、事業実施

□ 事業の効果

- 収益性の向上（需要の喚起、新規需要開拓、新たな収入源の確保等）
- コスト削減（投資戦略の見直しによる、先進技術による状態監視保全を活用した更新投資抑制等）
- 収支改善効果（約12.7%のコスト効果（見込）= VFM）

□ 主なポイント

- 民間事業者の募集・選定
  - 公募型プロポーザル方式
- 利用料金
  - 利用料金は運営権者が全額を収受
  - 現行料金体系・水準は保持（条例に明記）
  - お客さまの不利益とならない範囲内で新たな利用料金の設定可
- 最適なアセットマネジメントによる投資（将来にわたる施設の健全性の確保）
  - 投資財源の源泉化を図りつつ、漏水事故リスクを低減（「重点監視路線」への高度な状態監視手法の導入等）
  - 施設規模の適正化（末端管路除去の推進）

事業概要

- 工業用水道施設全般に対し、PFI法に規定される公共施設等運営権を設定
- 民間事業者が事業許可を取得し、工業用水道事業者として主体的に事業全般を運営
- 工業用水の安定供給と持続可能な事業経営をめざす

◇ 業務範囲

事業運営・更新業務  
民間事業者（運営権者）

◇ 事業期間

- 10年間（令和4年（2022年）4月～令和14年（2032年）3月末までを予定）
- 民間事業者が希望する場合、市との協議により、最大10年間の延長が可能